

# 中小企業の助成率表 令和4年10月1日～令和4年11月30日休業分

## 1 新型コロナウイルス緊急対応期間・通常の助成率

○ 従業員の解雇等あり



○ 従業員の解雇等なし

県 1/20 企業 1/20



従業員へ支払った休業手当等

支給上限

1事業所につき月額50万円

## 2 業況特例※1の助成率

※1 売上高等が最近3ヶ月平均で前年、前々年又は3年前同期に比べ30%以上減少している企業が対象 詳細は厚労省HP参照

○ 従業員の解雇等あり



○ 従業員の解雇等なし

県：助成対象外

企業：負担なし



従業員へ支払った休業手当等

支給上限

1事業所につき月額50万円

## 3 地域特例※2の助成率

※2 緊急事態宣言、又はまん延防止等重点措置の対象区域において県知事による休業及び営業時間の短縮の要請・働きかけに協力した企業が対象 対象業種詳細は、県感染症総務課HP参照

○ 従業員の解雇等あり



○ 従業員の解雇等なし

県：助成対象外

企業：負担なし



従業員へ支払った休業手当等

支給上限

1事業所につき月額50万円